

6. 支援機関等調査結果

本県の子どもの生活実態を把握するため、子ども本人とその保護者を対象にアンケート調査を実施するにあわせ、支援者側から見た困難な環境にある子どもと子育て家庭の状況、支援活動の実態等を把握するため、支援機関等に対しアンケート調査を実施した。

[実施要領]

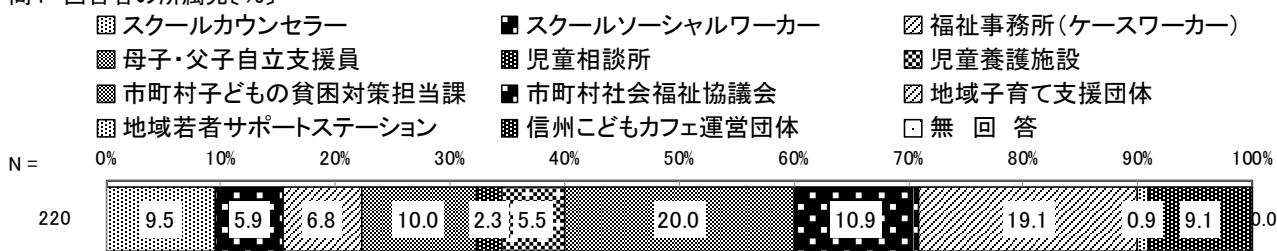
調査対象	スクールカウンセラー スクールソーシャルワーカー 福祉事務所 母子・父子自立支援員 児童相談所 児童養護施設 市町村子どもの貧困対策担当課 市町村子どもの貧困対策担当課 地域子育て支援団体 地域若者サポートステーション 信州子どもカフェ運営団体(合計 653 か所)
調査方法	インターネット調査
調査期間	6月22日～7月15日(31日到着分まで調査期間を延長)
回答状況	220 か所(33.7%)

(1)回答者の状況

問1 あなたの所属先または、あなた自身について、あてはまるものを一つ選んでください。

回答状況は、「市町村子どもの貧困対策担当課」と「地域子育て支援団体」の回答がそれぞれ 20%程度、「母子・父子自立支援員」と「市町村社会福祉協議会」がそれぞれ 10%程度などとなっている。

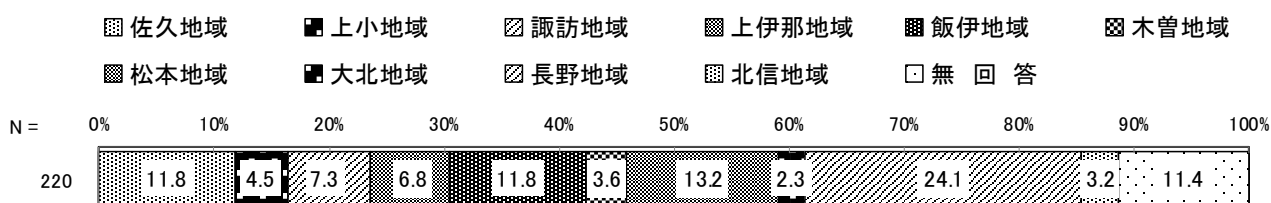
問1 回答者の所属先[%]



問2 あなた(貴団体)の所在地はどちらですか。

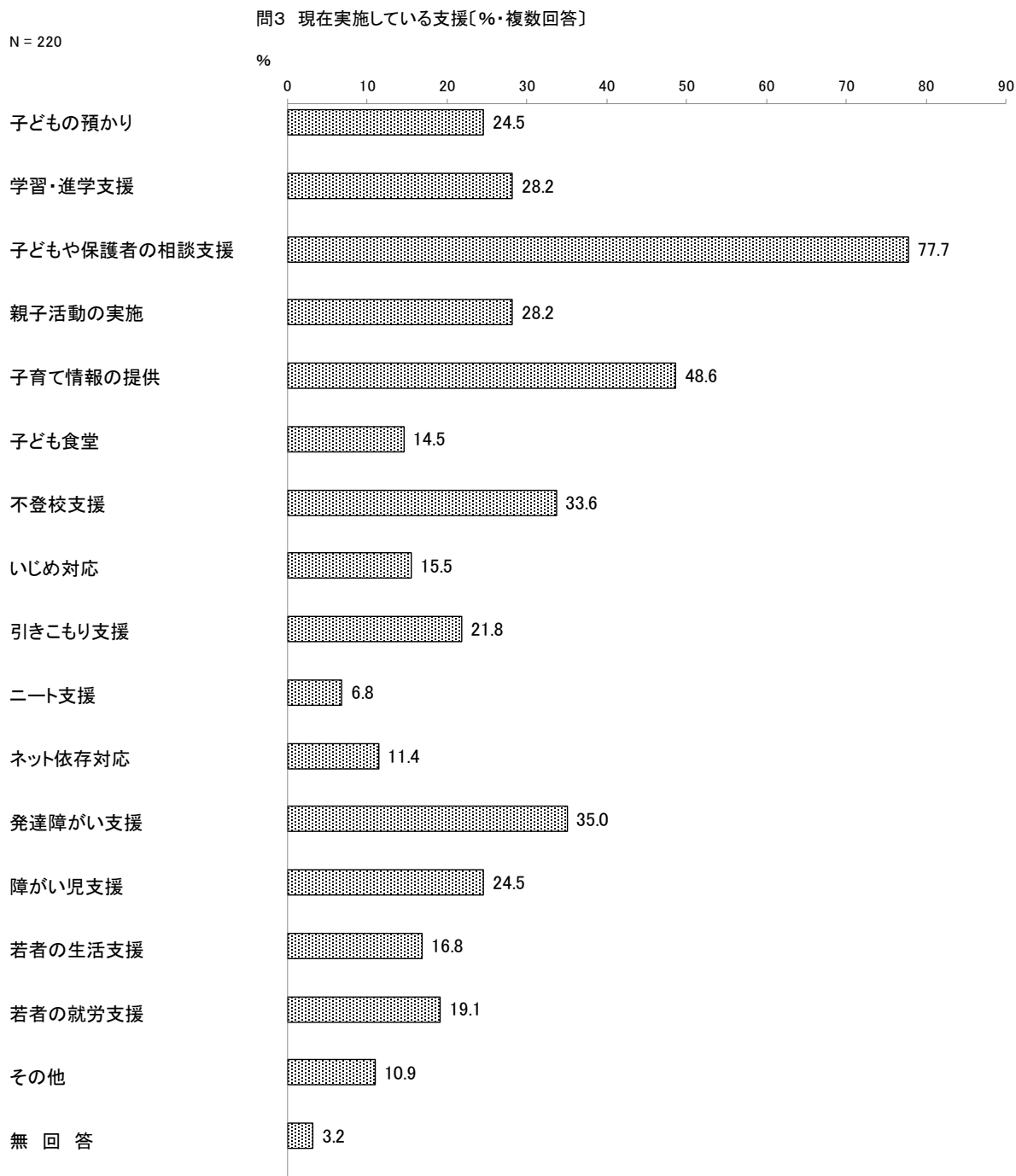
「長野地域」が 24.1%、「松本地域」が 13.2%、「佐久地域」と「飯伊地域」がともに 11.8%などとなっている。

問2 所在地[%]



問3 現在実施している支援内容を教えてください。

現在実施している支援内容は、「子どもや保護者の相談支援」が77.7%と最も多く、次いで「子育て情報の提供」が48.6%、「発達障がい支援」と「不登校支援」がそれぞれ35%程度である。



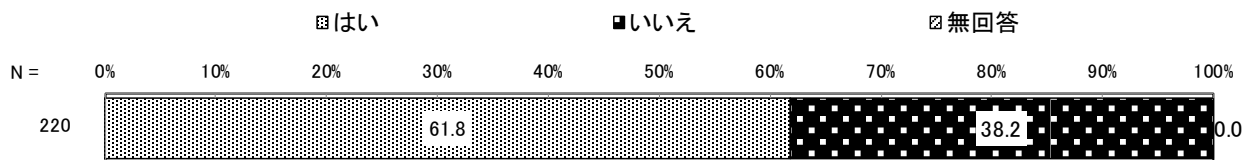
その他では、母子のひとり親家庭の支援、子育て家庭の支援や経済的支援などがみられる。

(2) 経済的困難を抱える子どもの把握及び支援

問 4 関わる業務の中で経済的困難を抱える子どもを把握していますか。

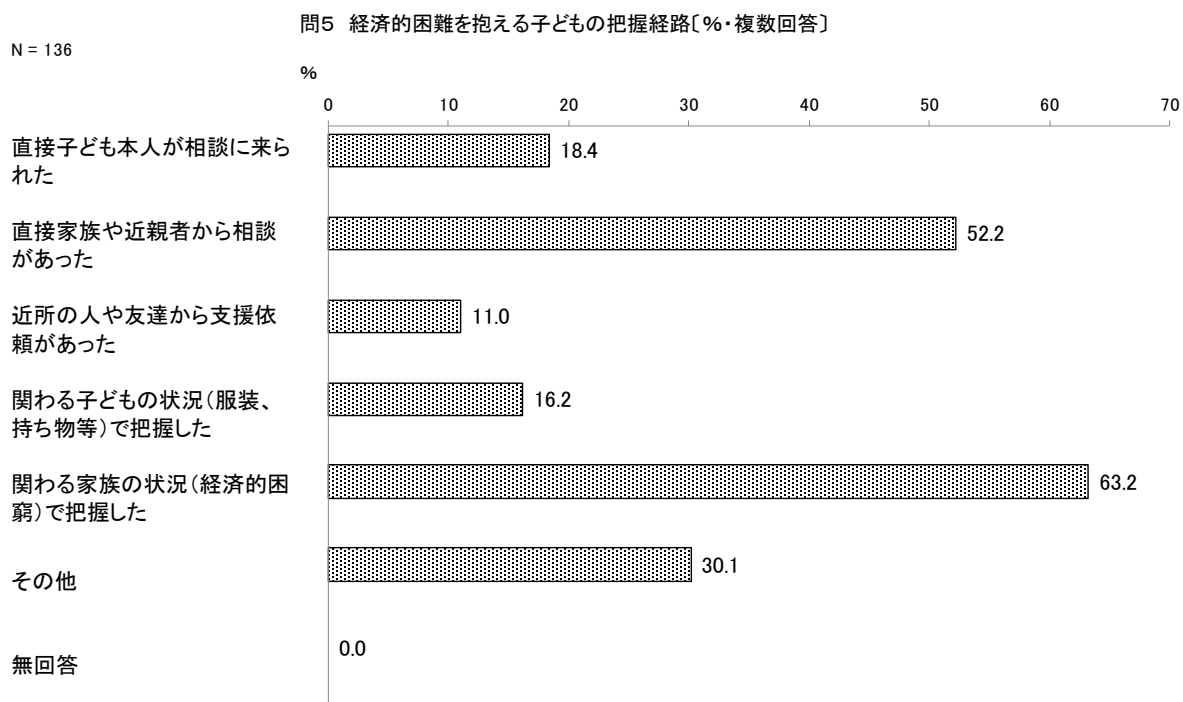
関わる業務の中での経済的困難を抱える子どもの把握状況は、「はい」が 61.8%、「いいえ」は 38.2%である。

問4 関わる業務の中で経済的困難を抱える子どもの把握状況[%]



問 5 【問 4 で「はい」と答えた方】それはどのような経路で把握しましたか。

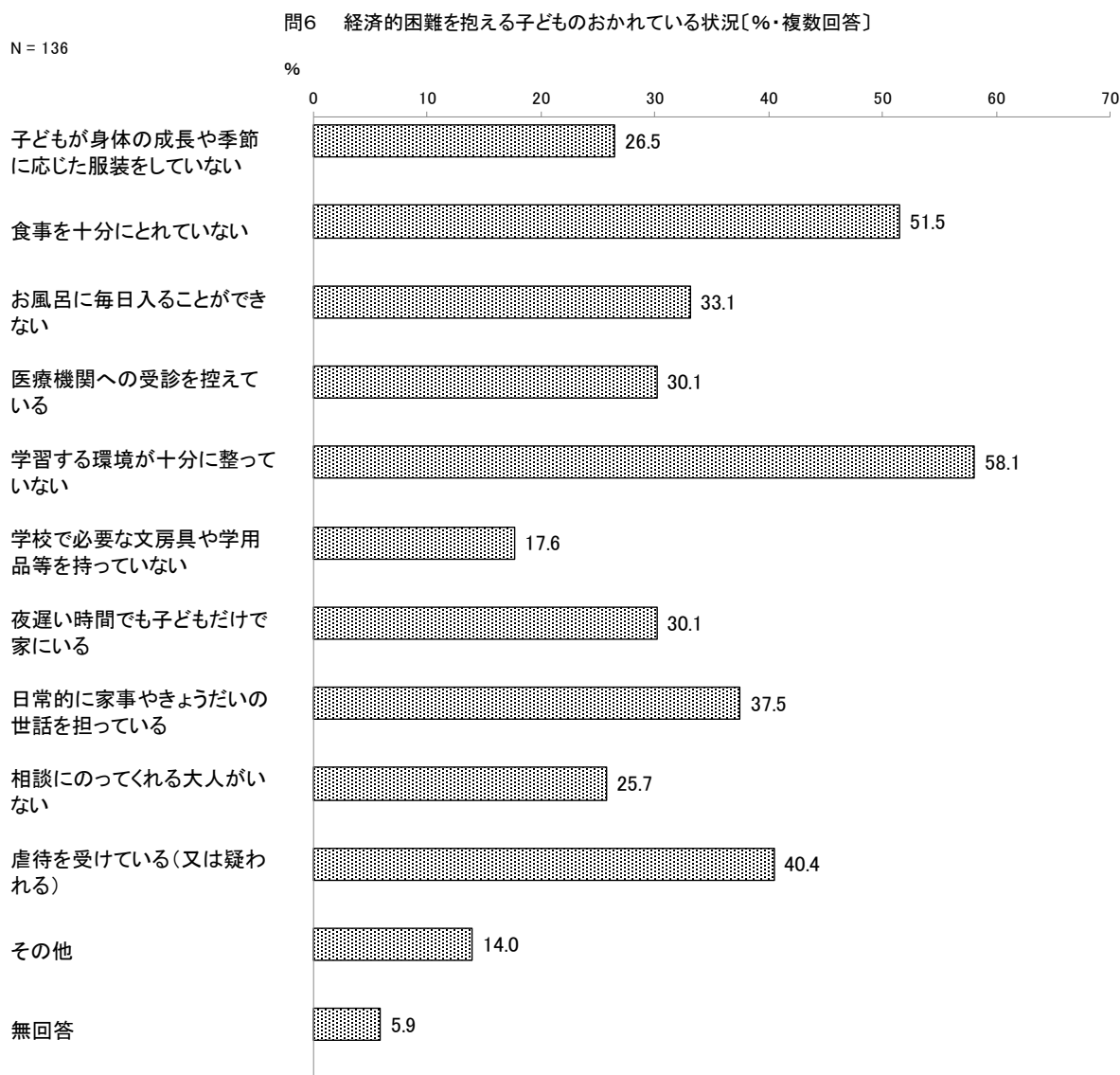
経済的困難を抱える子どもの把握経路は、「関わる家族の状況(経済的困窮)で把握した」が 63.2%、「直接家族や近親者から相談があった」が 52.2%などとなっている。



その他では、学校や保育園や関係機関から、要保護児童対策地域協議会などが把握経路としてあげられている。

問6 そのような家庭の子どもはどのような状況におかれていましたか。

経済的困難を抱える子どものおかれている状況は、「学習する環境が十分に整っていない」が58.1%と最も多く、次いで「食事を十分にとれていない」が51.5%、「日常的に家事やきょうだいの世話を担っている」と「虐待を受けている(又は疑われる)」がそれぞれ40%前後などとなっている。

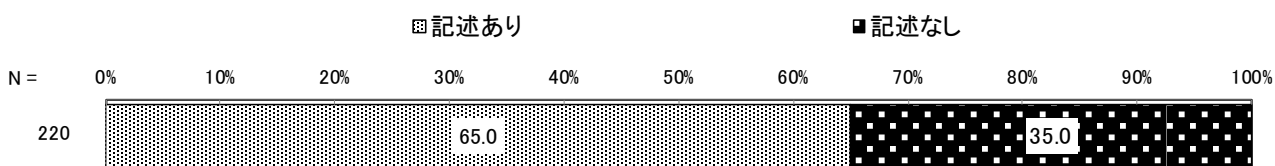


その他では、通学等で困っている、進学をあきらめるや経済的に保護者が課題を抱えている・不安定なことなどがあげられている。

問7 支援を行う上でどのようなことに気をつけていますか。(自由記載)

支援を行う上で気をつけていることについて、「関係機関との連携や情報収集に関すること」や「寄り添う支援や信頼関係に関すること」、「プライバシーに関すること」などがあげられている。

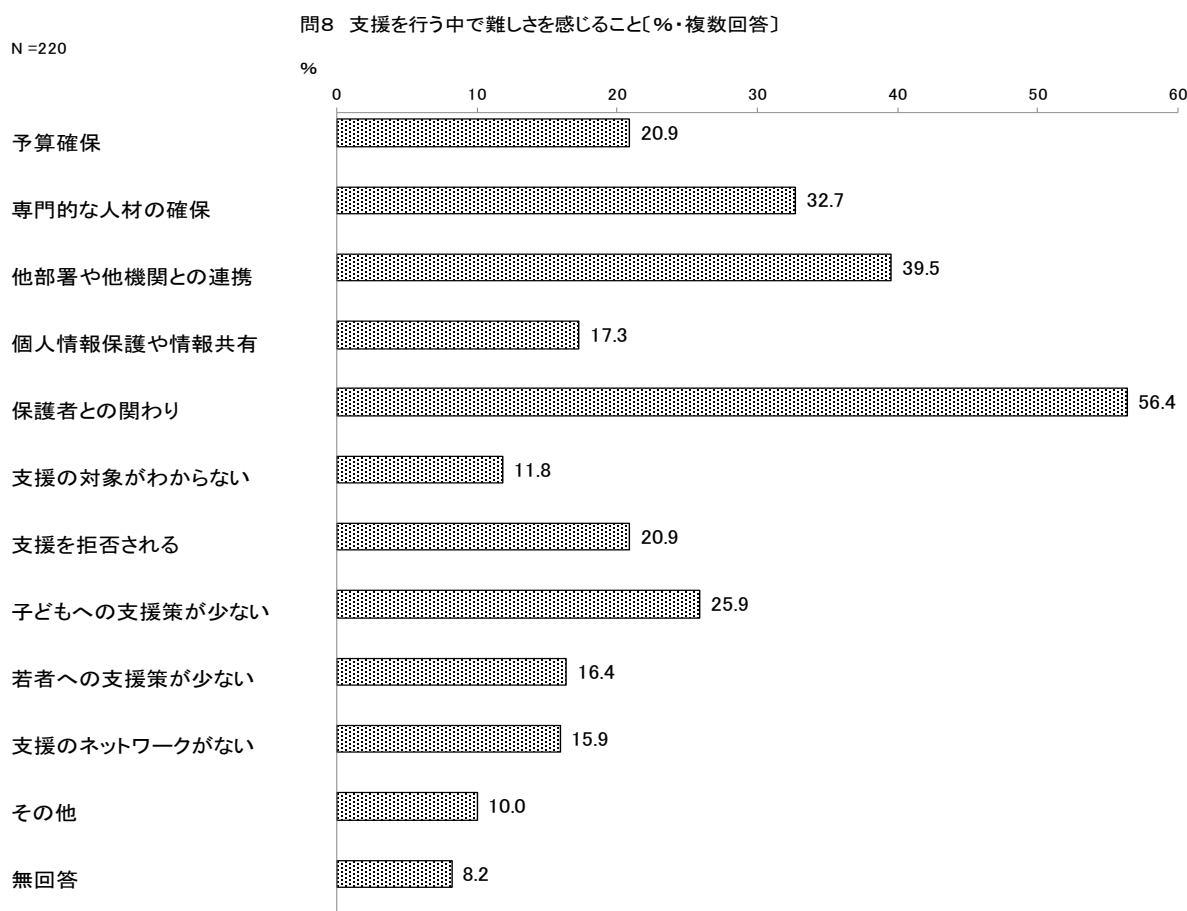
問7 支援を行う上で気をつけていること(記述)



順位	問7 支援を行う上で気をつけていること	件数
1位	関係機関との連携や情報収集に関すること	35件
	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関への周知と情報提供をお願いしている。 ・把握した状況で関係機関との連携を素早く行うこと。 ・医療機関受診勧奨を行っている。 ・行政との連携。 ・対応可能な機関へスムーズに繋がられるよう、どのような支援機関があるのか情報収集をする等、意識している。 	
2位	寄り添う支援や信頼関係に関すること	24件
	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者に寄り添い、話を聞く。 ・信頼関係を慎重に築くこと。 ・保護者との信頼関係を構築した上で、押しつけにならないように、保護者の困り感のあるところから具体的支援を進めていくこと。 ・子どもそれぞれに寄り添った学習支援に努める。 	
3位	プライバシーに関すること	各22件
	<ul style="list-style-type: none"> ・プライバシーへの配慮、当事者の意思を尊重する。 ・個人情報などプライバシーの保護。相談者からの了解を得て、関係機関と連携しながら支援を行う。 ・子どもに貧困の支援を受けている事をなるべくわからないようにする。 	
	本人、保護者の意思を尊重すること	
	<ul style="list-style-type: none"> ・本人、及び家族の意向。 ・保護者と子どもの関係が悪くならないように配慮している。 ・十分に相談者の話を聴くこと、あくまでも相談者を主体に意見を尊重し傾聴する。 ・支援を受ける側も選択できる声かけをする。 	

問8 支援を行う中で、どのような難しさを感じていますか。

支援を行う中で難しさを感じることは、「保護者との関わり」が56.4%、「他部署や他機関との連携」が39.5%、「専門的な人材の確保」が32.7%などとなっている。

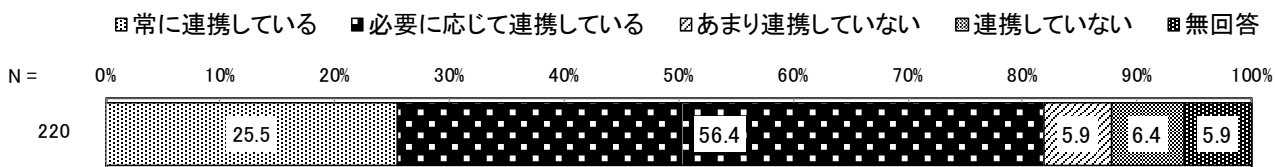


その他では、保護者・家族の問題認識が乏しい、保護者の意識変容を図りにくいや対応する職員の確保などがあげられている。

問9 経済的困難を抱える子どもを支援する上で他機関と連携していますか。

経済的困難を抱える子どもを支援する上での他機関との連携状況は、『連携している』（「常に連携している」と「必要に応じて連携している」の計）が 81.9%、『連携していない』（「あまり連携していない」と「連携していない」の計）が 12.3%となっている。

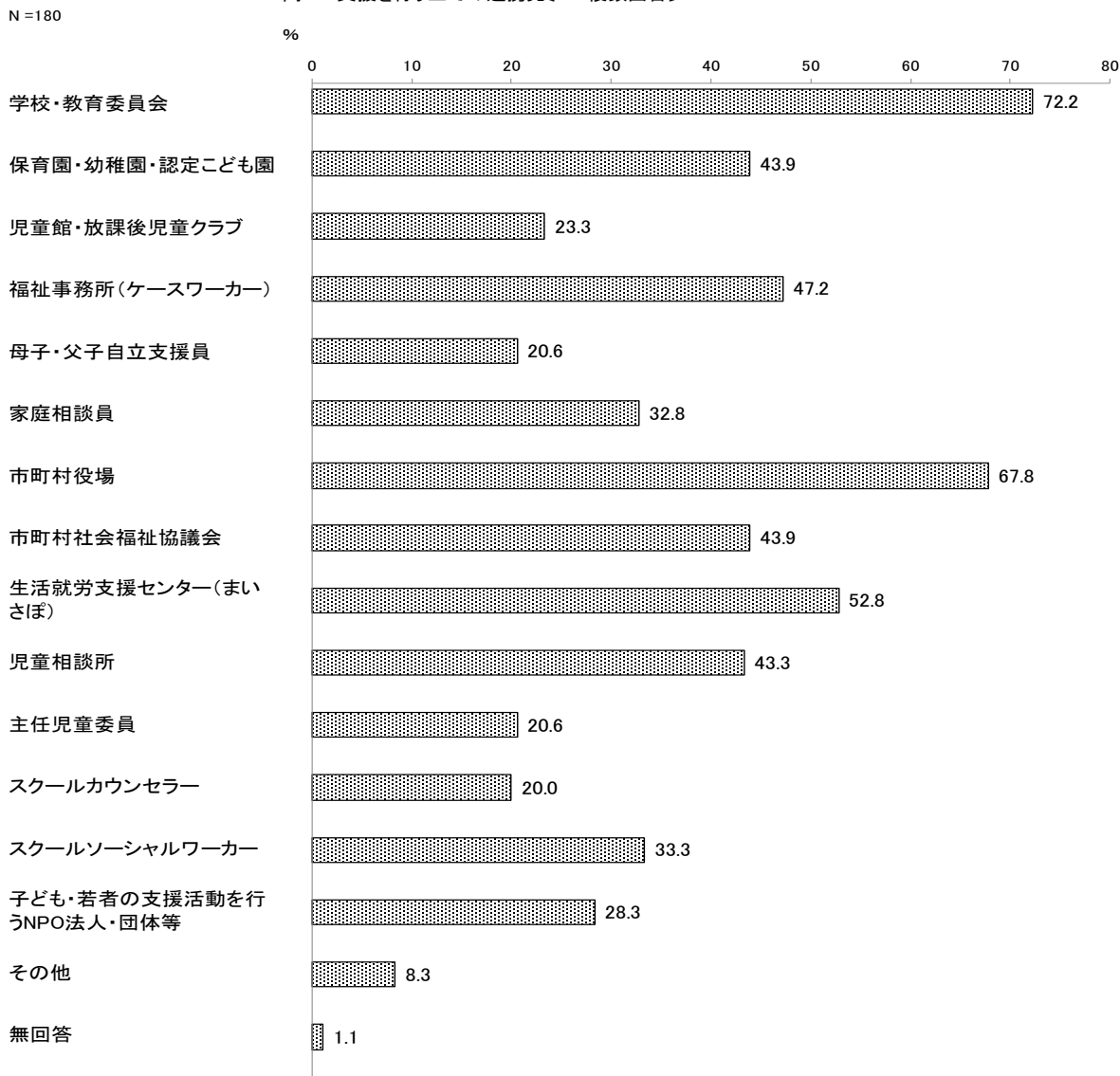
問9 経済的困難を抱える子どもを支援する上で他機関との連携状況[%]



問10 【問9で「常に連携している」、「必要に応じて連携している」と答えた方】支援を行う上での連携先を教えてください。

支援を行う上での連携先は、「学校・教育委員会」が 72.2%で最も多く、次いで「市町村役場」が 67.8%、「生活就労支援センター(まいさぼ)」が 52.8%、「福祉事務所(ケースワーカー)」が 47.2%などとなっている。

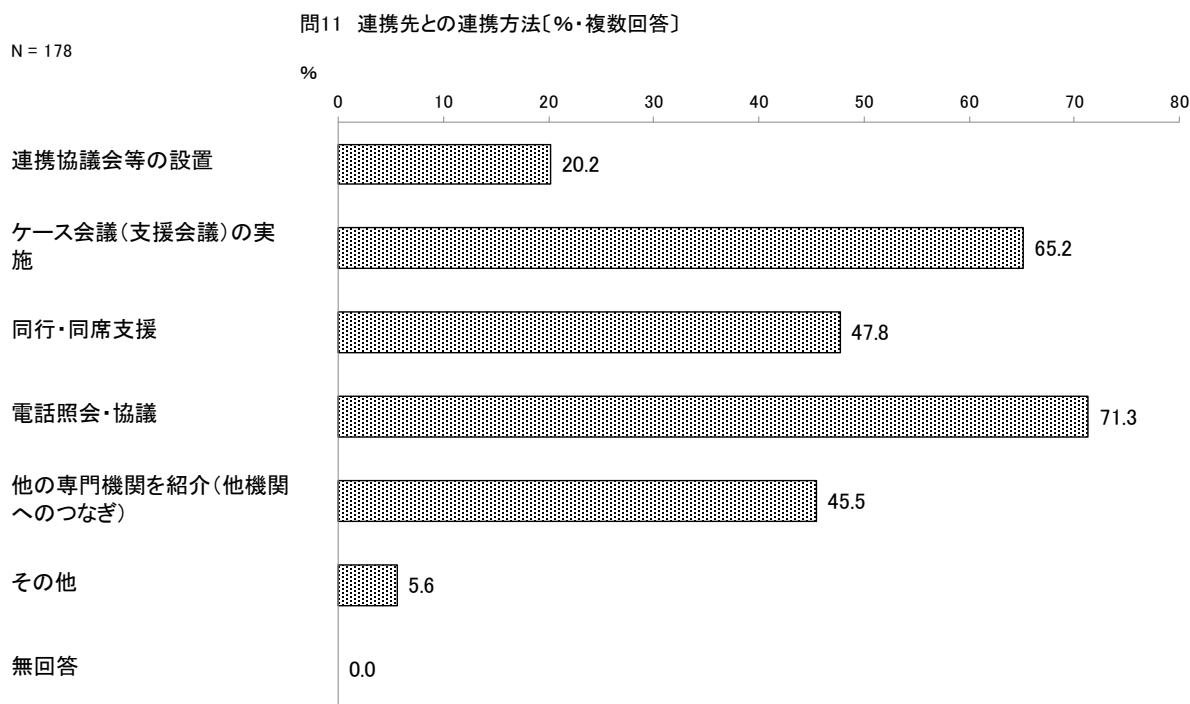
問10 支援を行う上での連携先[%・複数回答]



その他では、保健センター・保健師、障がい者相談支援機関や医療機関、警察、弁護士などがあげられている。

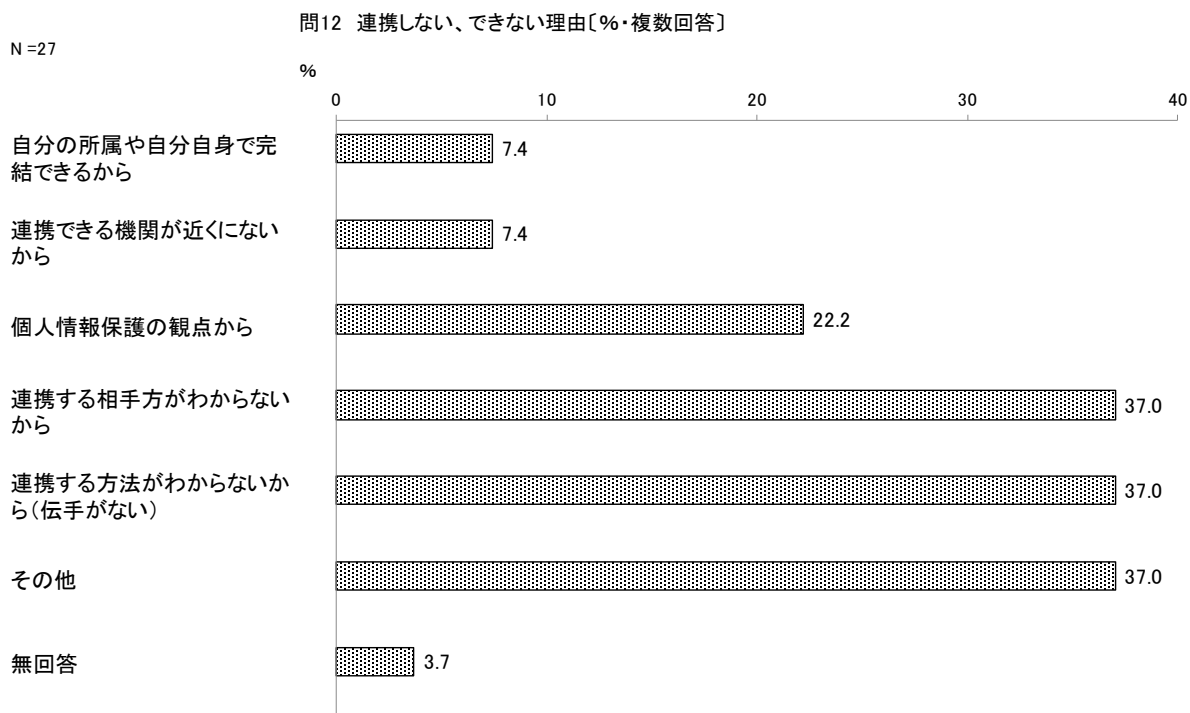
問 11 問 10 で答えた連携先との連携方法を教えてください。

連携先との連携方法は、「電話照会・協議」が 71.3%と最も多く、次いで「ケース会議(支援会議)の実施」が65.2%、「同行・同席支援」が47.8%、「他の専門機関を紹介(他機関へのつなぎ)」が45.5%などとなっている。



問 12 【問 9 で「あまり連携していない」、「連携していない」と答えた方】連携しない、できない理由をおしえてください。

連携しない、できない理由は、「連携する相手方がわからないから」、「連携する方法がわからないから(伝手がない)」がともに 37.0%と最も多く、次いで「個人情報保護の観点から」が 22.2%となっており、「その他」も 37.0%回答されている。

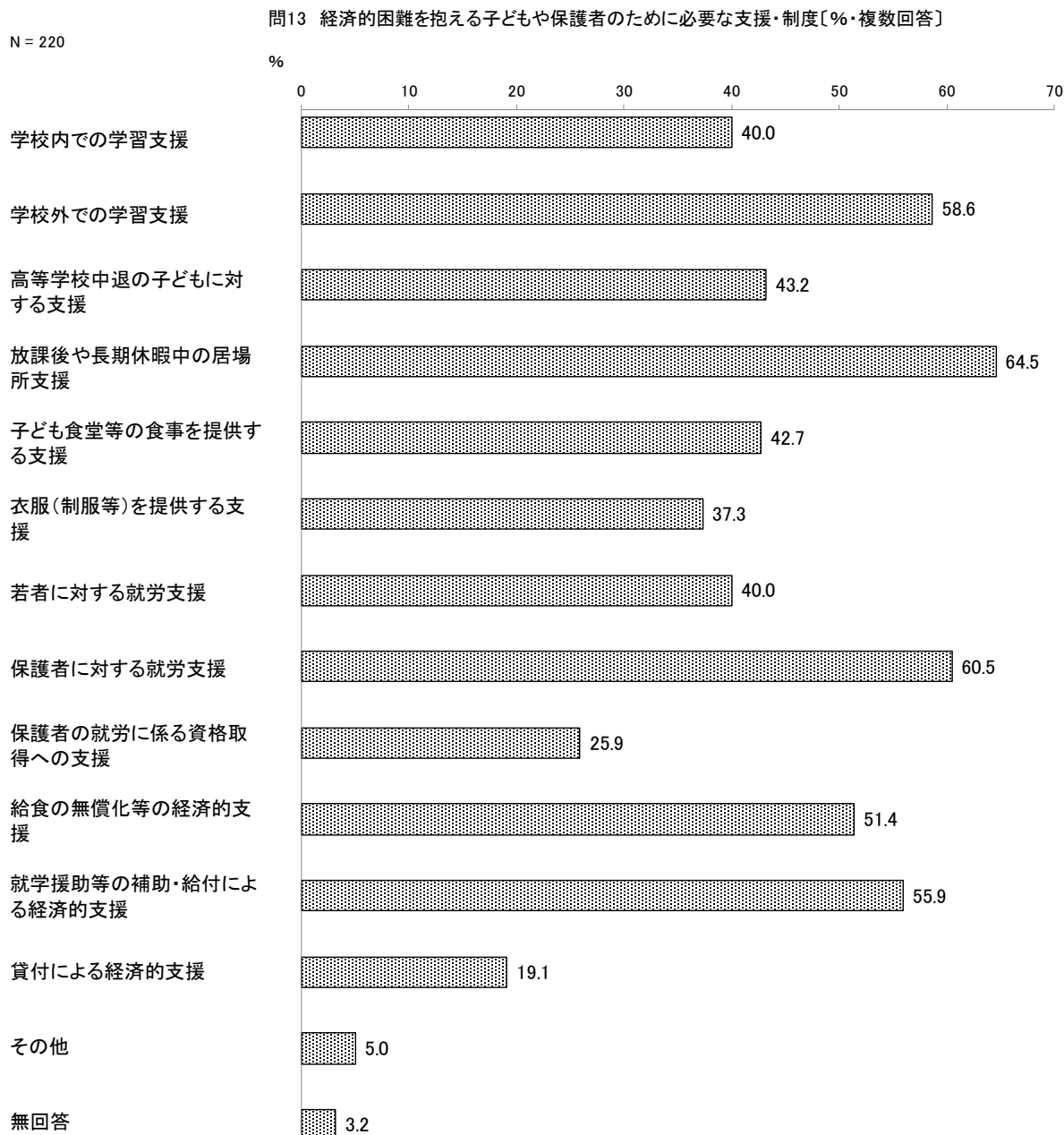


その他では、該当者がいない、相談があれば連携するなどがあげられている。

(3)子どもの貧困対策の推進

問 13 経済的困難を抱える子どもや保護者のためにどのような支援・制度が必要だと考えますか。

経済的困難を抱える子どもや保護者のために必要な支援・制度は、「放課後や長期休暇中の居場支援」が 64.5%と最も多く、次いで「保護者に対する就労支援」が 60.5%、「学校外での学習支援」が 58.6%、「就学援助等の補助・給付による経済的支援」が 55.9%となっている。

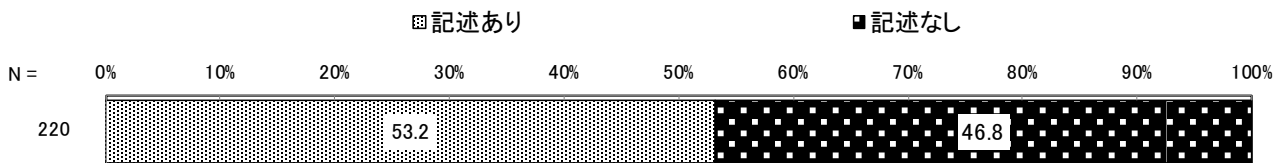


その他では、金銭管理、生活・家事支援や支援の前の連携や相談などがあげられている。

問 14 支援を充実していくために、関係機関がどのように連携していったらいいと考えますか。

支援を充実するための関係機関との連携方法について、「情報共有や情報交換に関すること」や「一括した連携、情報発信の仕組みに関すること」などがあげられている。

問14 支援を充実するための関係機関との連携（記述）



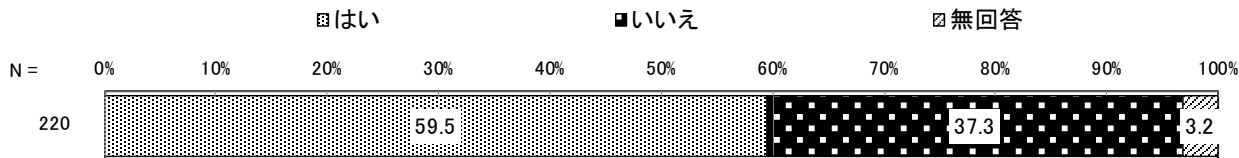
順位	問14 支援を充実するための関係機関との連携	件数
1位	情報共有や情報交換に関すること	29件
	<ul style="list-style-type: none"> ・本当に支援が必要な保護者等は自分からSOSを出してこないことが多いので、関係機関で情報共有を図る。 ・情報共有。 ・学校、地域、行政機関等からの情報共有。 ・定期的な情報共有を密に行う。 	
2位	一括した連携、情報発信の仕組みに関すること	18件
	<ul style="list-style-type: none"> ・貧困に対する担当課の窓口一本化。 ・キーとなる機関をはっきりさせる。 ・妊娠・出産からの切れ目のない積極的な支援。 ・重曹的支援を円滑に行うために、中心となるところがどこか明確にしていく。 	
3位	支援会議等連携の場の設定に関すること	16件
	<ul style="list-style-type: none"> ・各機関が風通しよく情報交換ができる場。 ・関係機関が一同に集まり、情報共有・役割分担をする会議を開くとよいと思う。 ・包括的な支援会議を定期的に行う。 ・支援者に対する支援時間を増やすためにも、支援会議は少なくするべきと考える。 	
4位	役割分担の明確化	各11件
	<ul style="list-style-type: none"> ・課題と対応方針の共有、役割分担の明確化。 ・役割が不明確なため、繋いでいいのか、信頼におけるのか明確な指標が必要。 ・役割を明確にしながら情報共有等の連携を密に図っていく必要があると考える。 	
	密な連携、つながり、ネットワークなどに関すること	
	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃から顔が見える関係で連携していく。 ・他機関で連携を取り合えるようにネットワークづくり。 ・行政では異動で引き継ぎ者との関係性を新たに築くのは大変である。 	

(4)新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響

問 15 業務や活動に新型コロナウイルス感染症の影響はありましたか。

業務や活動への新型コロナウイルス感染症の影響の有無は、「はい」が 59.5%と多く、「いいえ」が 37.3%となっている。

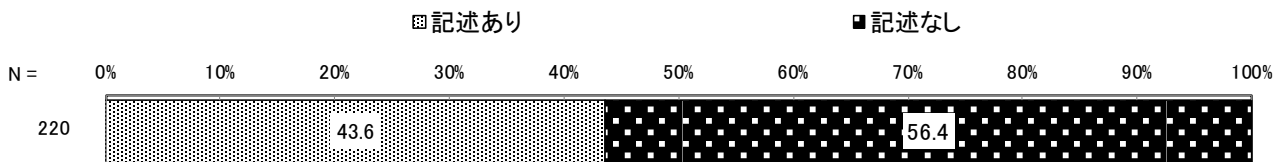
問15 新型コロナウイルス感染症の影響の有無[%]



問 16 具体的にどのような影響がありましたか。

具体的な影響や変化については、「活動、会議、訪問の中止・延期」や「対面以外での面談や会議」などがあげられている。

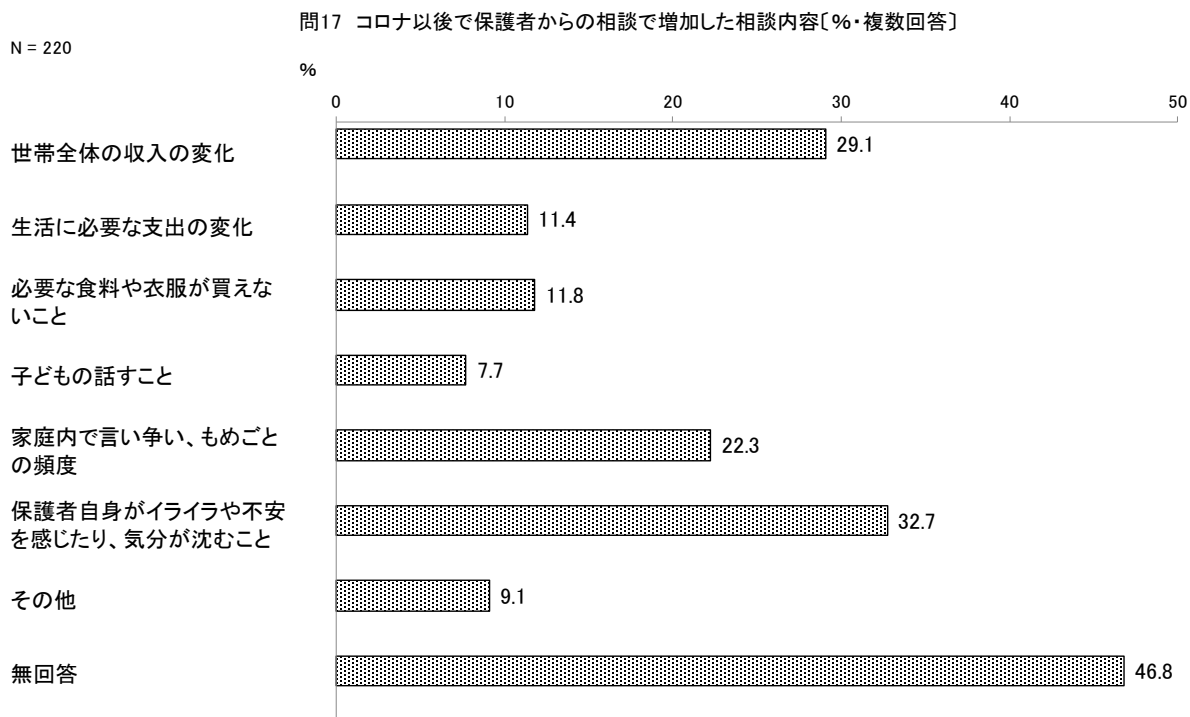
問16 具体的にどのような影響や変化(記述)



順位	問16 具体的な影響や変化	件数
1位	活動、会議、訪問の中止・延期	35件
	<ul style="list-style-type: none"> ・数か月間、閉鎖した。 ・支援会議の回数を減らした。 ・家庭訪問ができなくなった。 ・業務の延期や中止。 ・会議が延期や中止になることがあり、書面会議では正確な情報が伝わらないこともあった。 ・訪問ができず、家庭環境の確認ができなかった。 	
2位	対面以外での面談や会議	17件
	<ul style="list-style-type: none"> ・支援会議におけるリモートの導入。 ・オンラインでの会議はなかなかやりとりが難しい。 ・面接より電話相談が増えたこと。 ・対面での面接を減らし、電話での聞き取りで生活状況等の把握を行った。 	
3位	利用控え、人数・時間制限	各14件
	<ul style="list-style-type: none"> ・居場所の利用控えが起き、対象者と関わる時間が減少した。 ・利用数の減少。 ・少人数制がかえって居心地のいい方もいて、利用を喜ばれた。 ・訪問、相談の時間制限。 ・子どもたちが家庭に帰省できなくなった。 	
	家庭内の状況変化に関する事	
	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭内の養育状況に変化。 ・経済的困窮の相談は、感染症拡大から少し遅れて増えてきた。 ・就労時間が減少し、収入が不安定な家庭がある。 ・保護者自身の就労が困難になり虐待や経済的困窮に至った、と主張する事例が複数あった。 	

問 17 コロナ以後(2020年2月以降)で保護者からの相談で増加した相談内容はなんですか。

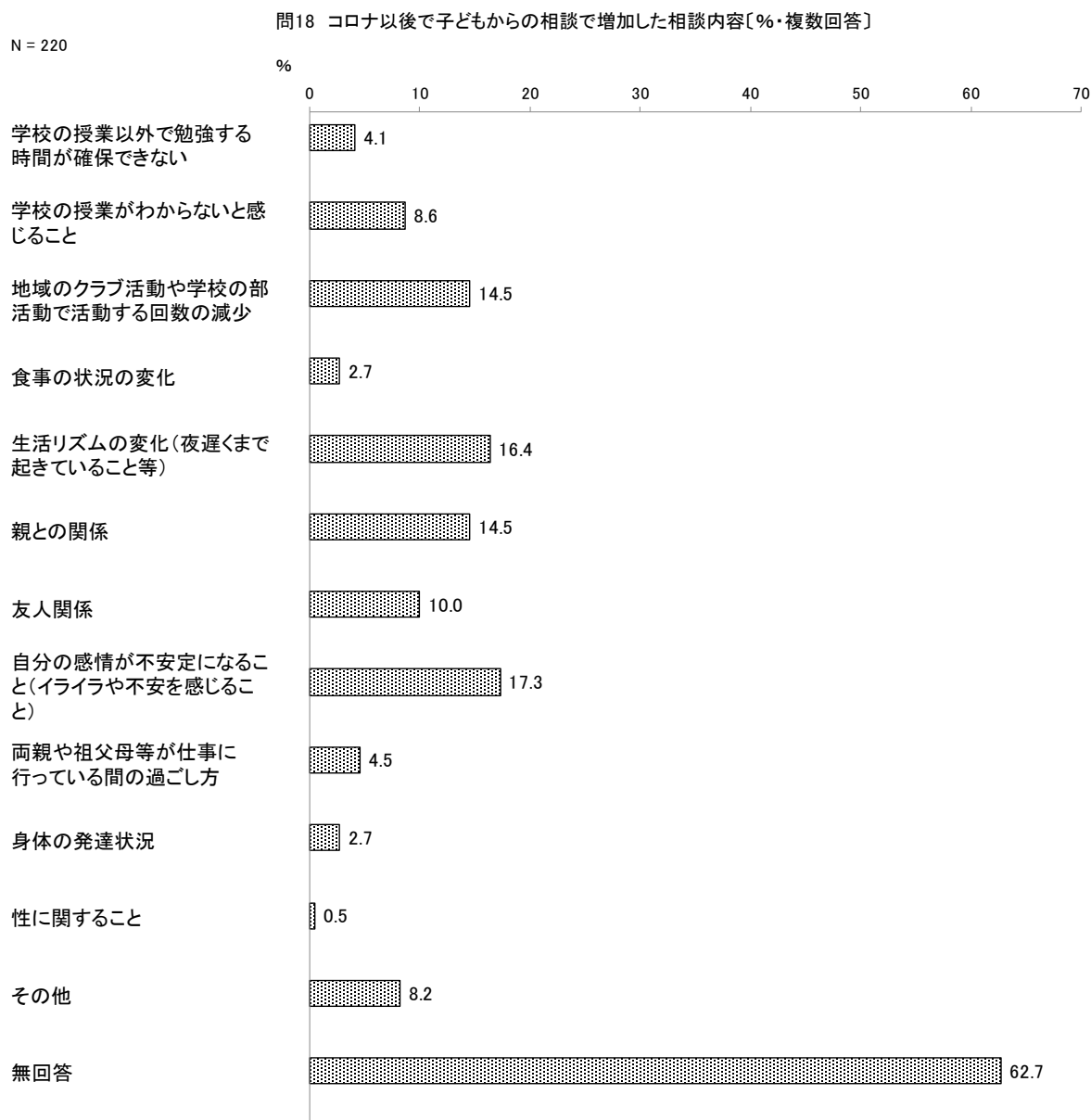
コロナ以後増加した保護者からの相談内容は、「保護者自身がイライラや不安を感じたり、気分が沈むこと」が 32.7%、「世帯全体の収入の変化」が 29.1%、「家庭内で言い争い、もめごとの頻度」が 22.3%などとなっている。



その他では、子どものゲーム・スマホ・ネット依存、不登校・登校渋りや外出・面談・帰省できないことなどがあげられている。

問 18 コロナ以後(2020年2月以降)で子どもからの相談で増加した相談内容はなんですか。

コロナ以後増加した子どもからの相談内容は、「自分の感情が不安定になること(イライラや不安を感じること)」が 17.3%、「生活リズムの変化(夜遅くまで起きていること等)」が 16.4%、「地域のクラブ活動や学校の部活動で活動する回数の減少」と「親との関係」がともに 14.5%などとなっている。

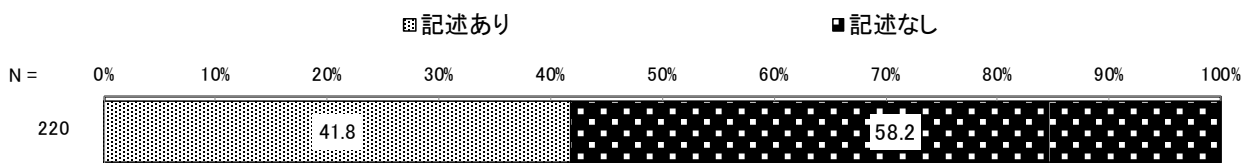


その他では、子どもからの相談がない、感染症のこと、学校生活・家庭内での生活上の悩みなどがあげられている。

問 19 経済的な問題で困難を抱える子どもや家庭に対する支援について、ご意見(県へ具体的に希望される支援策等)がありましたら自由にご記入ください。

「記述あり」が 41.8%で、「補助金等サービス・制度全般に関すること」や「実態把握、情報共有、ネットワークづくりに関すること」などがあげられている。

問19 自由意見



順位	問19 自由意見	件数
1位	補助金等サービス・制度全般に関すること	19件
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域特性に応じた支援策の検討及び措置。 ・どんな支援策があるのか、具体的に知りたい。 ・電話やSNSなど敷居の低い相談窓口の設置。 ・対象者や支援する側の条件が細かく限定されている補助事業等は、小さい町村では使いにくい。 	
2位	実態把握、情報共有、ネットワークづくりに関すること	16件
	<ul style="list-style-type: none"> ・実態の把握。 ・実態把握されていたら、情報共有させてもらいたい。 ・市町村レベルでの把握をしていくことができないだろうか。 ・情報交換ができるシステム作りを希望する。 	
3位	現物給付(給食費、教材や制服、医療費)に関すること	15件
	<ul style="list-style-type: none"> ・直接子どもにつながる支援。 ・現物給付の充実。 ・学校等で使用する物や給食費、交通手段等、支援者側へ直接支給されると有益に活用ができる。 ・現物給付(給食費無料・教材無償・制服や体操服購入に使用できる商品券)などがあるとよいかもしれない。 	
4位	就労支援に関すること	10件
	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の方の就労を支援することが一番と思う。 ・子育てをしながらの就労の継続が難しい。 ・保育園の延長保育の時間延長への補助(人的、金銭的)。 ・企業、事業主に受け入れの働きかけをしてほしい。 	
5位	就学支援に関すること	8件
	<ul style="list-style-type: none"> ・高校、大学への進学を断念しないように教育費の全面援助を拡充する。 ・義務教育に関わる費用の無償化。 ・奨学金の給付及び学資の支援などをしてほしい。 	